平成２６年（フ）第８８号
香川県丸亀市土器町東９丁目124番地５
債務者　佐藤　良子（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　節代
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第１６８号
富山市桜谷みどり町１丁目65番地
債務者　米田　　朗
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３１号
沖縄県那覇市山下町４番23号
債務者　金城　清武
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新見　研吾
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第７２号
鹿児島県薩摩川内市平佐町4927番地２、前住所鹿児島県薩摩川内市平佐町2009番地５
債務者　下川　洋一
1　決定年月日時　平成26年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　圭吾
4　破産債権の届出期間　平成26年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第７３号
鹿児島県薩摩川内市平佐町4927番地２、前住所鹿児島県薩摩川内市平佐町2009番地５
債務者　下川　裕子
1　決定年月日時　平成26年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　圭吾
4　破産債権の届出期間　平成26年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第１０２号
宮城県遠田郡美里町二郷字慶半６番地
債務者　引地　泰子
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第９７０号
千葉県船橋市海神３丁目２番４号
債務者　長谷川賢一
1　決定年月日時　平成26年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　宏信
4　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４９６５号
大阪市天王寺区空堀町３番３―702号
債務者　岡本トミヱ
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏本　隆之
4　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５５号
愛知県江南市草井町宮東249番地
債務者　林本　義夫
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　直子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１２３号
松江市西津田10丁目16番45号
債務者　安村　吉美
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山香代子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４３９号
千葉県市原市辰巳台東４丁目15番地　辰巳東ハイツＥ棟405
債務者　奥村　信夫
1　決定年月日時　平成26年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川さやか
4　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３０４号
奈良県大和郡山市高田口町48番地
債務者　玉川　雅之
1　決定年月日時　平成26年11月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第３１９号
愛知県岡崎市薮田１丁目19番地28　コーポ内田201、前住所愛知県豊田市平芝町７丁目22番地６　かつやビル301号
債務者　西岡　克紀
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都築　真琴
4　破産債権の届出期間　平成27年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１１０号
岡山県真庭市別所2846番地
債務者　川岡　裕昌
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓男
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月９日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第３４号
高知県須崎市浜町１丁目８―16、住民票上の住所高知県須崎市浜町１丁目４番１号
債務者　小野　　豊
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中江　詩織
4　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
高知地方裁判所須崎支部